| 全労協fax情報 | NO.1695 | 2015年6月22日（火）<br>全労協事務局発行<br>TEL 03-5403-1650 |
|---|---|---|

## 労働者派遣法改悪案、衆議院強行通過 糾弾！

# 『低賃金/生涯派遣/首切り自由』の働かせ方は許されない。

## 激しい雨の中、200名が結集して抗議行動を展開

自民・公明与党は 6 月 19 日、衆議院厚生労働委員会を開催し労働者派遣法改悪案の採決を強行した。委員会には安倍首相も出席したが、民主党や共産党からの質問に真摯に答えることもなく、「多様な働き方が求められている。正社員化への道がある。」と繰り返すのみで何らその根拠を示すこともできないのである。そして今回の派遣法改悪案が施行されればかえって現在専門業務で働いている派遣労働者の雇用が 3 年後には失われ、雇い止めを大量に発生させる危険性があり、企業は派遣労働者を安易に「低賃金で何時でも雇い止めできる労働者」として今以上に『モノ』扱いすることになるという批判に答えようとしないのである。

雨が激しく降る中、私たち、雇用共同アクション（安倍政権の雇用破壊を許さない共同アクション）の仲間は 200 名余が参議員議員会館前に集まって抗議行動を行った。厚労委員会を傍聴してきた柚木全労協常幹から強行採決の模様が報告され参加者は抗議のシュプレヒコールを繰り返した。午後には衆議院本会議に緊急上程されて自民党・公明党の賛成多数によって可決された。許されない暴挙である。今後、参議院を舞台に改めて審議が行われることになるが、私たちは成立阻止に向けて更に闘いを強めていく必要がある。

## 参議院の慎重審議を要求し廃案に追い込もう！

衆議院での審議の過程で明らかになったのは、10･1 問題、即ち「労働契約申し込み見ない制度」が今年 10 月 1 日から施行されることをなんとしても阻止したいとする経営の強い要求に政府が答えようとしていることである。派遣労働を更に使いやすくするためのものである。リーマンショックによる大量派遣切りや蔓延する違法派遣から労働者を保護する為に設けられたものの経営側の抵抗によって施行が 2015 年 10 月 1 日まで先送りされてきたこの申し込み制度を施行前に葬り去り、そればかりか、3 年ごとに労働者を変えれば同じ業務で使用することができる法律に変えようというのである。労働者は使い回しの道具にするというのである。

また、派遣労働は専門業務で、臨時的一時的業務に限定するという原則を破壊し、何時でもどこでも低賃金で働かせることができ、いらなくなれば解雇できる労働者にしようというのが改悪案の本質である。

この改悪案が明らかになって以降、多くの派遣労働者が声をあげた。専門業務として技能を蓄積してきた労働者は 3 年後には解雇されるか、あるいは別の仕事に追いやられる不安を訴えている。政府はこうした声も全く無視して、経営の意のままに改悪を強行しようというのである。

私たちは参議院段階でも審議を監視し、自民党、公明党による独善的な運営を許さず、廃案に向けて更に闘いを強めていく必要がある。

職場から全国から闘いを寄せ集め、廃案への大きな奔流を創り出そう。

## 「派遣 使い捨てなのか」

### 現場の女性憤り

### 改正案 衆院通過

派遣労働を固定化するとの批判が強い労働者派遣法改正案が十九日、衆院で可決された。同じ職場での勤務が三年に制限されるなど働き方が大きく変わる派遣の人たちの不安が、現実に近づく。さまざまな事情から派遣で働くことになった人も多いが、法改正が迫った今、派遣で働く首都圏の女性たちは「私たちは使い捨てじゃない」と声を上げはじめた。（小林由比、⑨面参照）

「戸惑いのない感じで話が進んでいくんだな。こんな人たちに生涯派遣を強いられるのか、と思った」

この日、衆院での審議を初めて傍聴した都内の派遣社員の女性（四）は、可決後に労働問題に取り組む弁護士らとともに記者会見し、率直な思いを口にした。

大手企業で一般事務の仕事をしてきたが、セクハラ被害を派遣会社に相談したところ勤務日を減らされた。法改正で雇用が安定化するとの政府の説明に「正社員化しなかった企業には罰則がない。派遣社員は待遇が改善されないまま働き続けるだけだ」と憤る。

派遣社員として五年間働く埼玉県の四十代の女性は、改正案の衆院通過を職場で知り、「言葉も出ない」と落胆した。ある派遣先では三年働けば直接雇用の道もと言われ、残業もいとわなかった。だが契約内容を超える業務をさせられていると気付き訴えると、入館カードを取り上げられ、立場の弱さを痛感した。

改正案の採決を止めたい一心で、六月に入り、法案に反対する市民団体の記者会見や厚生労働省への申し入れに参加して体験や思いを語った。公の場に出るのは初めてのことだった。

派遣労働者は病気や生活困窮などの事情を抱える人も少なくなく、ほとんどは労働組合にも未加入だ。弁護士や学識者らでつくる「非正規労働者の権利実現全国会議」の三浦直子弁護士は「これまで表立って発言する当事者は少なかったが、改正案の採決が近づくにつれ、経験や思いを公にする女性が増えた。切実な危機感を持つ人が多いということだ」と話す。

全国会議が五日に始めた緊急アンケートには五百人以上から回答が集まり、75％が女性だった。コールセンターで働く都内の女性（四）もその一人。大学院を卒業後、十七企業に就職したが過労でパニック障害を発症し、派遣の道を選んだ。「一生派遣がいいとは思っていないが、収入が途切れずに働けるならと…。そんなささやかな願いも、かき消されるのでしょうか」

派遣法改正案の衆院通過を受け、「生涯派遣を強いられるのか」と不安を語る女性ら＝19日、東京・霞が関の厚労省で

東京新聞2015年6月20日